

Working Group 3:ユニバーサル・ヘルス・カバレッジと健康危機に関する概念整理

研究分担者 大曲貴夫 国立健康危機管理研究機構国際感染症センター・センター長
野田信一郎 同機構国際医療協力局人材開発部研修課・課長

研究要旨 Pandemic Prevention, Preparedness and Response (PPPR)とUHC/HSS及びその他の要素の関連を整理し、日本政府のグローバルヘルス外交戦略の理論を補強するため、予備的調査として、Group2が収集したと公式文書に加えて、92篇の文献レビューを行い概念的枠組み案を作成した。予備的調査結果を基に、過去のパンデミックの保健システムへの影響と効果的なPPPRとレジリエンスの向上に寄与した保健システムの要素・機能をインテグレイティブ・レビューにより明らかにした。また、PPPRに不可欠な保健システム以外の要素としてヘルスプロモーションが抽出された。

A. 研究目的

コロナ禍を経て健康危機の政策対応に関する国際的議論が高まる中、UHCの視点から概念を整理し、低中所得国で平時から健康危機に備えておくべき保健システムとその他の要素を、文献レビューとステークホルダーの経験を基に纏める。

B. 研究方法

《予備的調査》

Group2が行なった12組織84文書を対象にしたテーマ分析において、UHCに関連する保健課題の一つとしてPPPRが抽出され、その下にPHCやデジタルテクノロジーなど17のサブテーマが同定された。これに加えて、PubMed等を用いてPPPRとUHC及び保健システムとの関係性を論じた92論文をレビューし、UHCとPPPRの概念的枠組み案を策定した。

この予備的調査の結果から、PPPRに不可欠な保健システム以外の要素としてヘルスプロモーションが抽出されたため、本研究では、あらためて2つの研究目的を設定した。一つ目は、「効果的なPPPRとレジリエンスの向上に寄与した保健システムの要素・機能を明らかにする」、2つ目は、「PPPRに不可欠な保健システム外の要素としてのヘルスプロモーションの要素明らかにし、保健システムとの関連を整理する」である。

《健康危機に備えておくべき保健システム》

第1の目的に対しては、“health systems”、“pandemics”、“contribution to”、“essential”をキーワードに検索構文を作成し、PubMed、Web of Science、ProQuestの3つのデータベースを使いインテグレイティブレビューを実施

した。対象は2000年以降に発表された英語論文とした。

3つのデータベースから1,072篇の論文が同定され、重複している630篇を削除し、タイトル及び抄録から295篇を除外した。残った147篇に対して全文スクリーニングにより29篇を除外した結果、113篇が抽出された。

《PPPRに不可欠な保健システム外の要素》

第2の目的に対しては、同様の3つのデータベースを使い、スコوپingleレビューを実施することにした。

C. 研究結果（目的1の結果のみ）

抽出された文献の特性としては、対象となったパンデミックについては、その大部分がCOVID-19に焦点を当てており、次いでエボラ出血熱が挙げられた。SARSとMERSについてはそれぞれ1編ずつしか扱われておらず、H1N1インフルエンザのパンデミックについては扱われていなかった。地理的分布に関しては、論文は世界の全地域を網羅しており、比較的均等に分布していた。高所得国と低・中所得国の両方が対象に含まれていた。国別では、米国が最も多く取り上げられ、次いでブラジル、カナダ、シエラレオネが続いた。研究デザインに関しては、定量的研究が最も多く、次いで定性的研究、そして総説研究が続いた。

過去のパンデミックによる保健システムへの影響としては、最も多く報告されている影響は、医療サービスの利用減少であり、これに伴い診断や治療の遅れ、そして患者の転帰の悪化が見られた。理由としては、感染への恐怖や公衆衛生対策として課された移動制限など、利用減少が挙げられてい

た。人口レベルでの死亡率の上昇、医療従事者のメンタルヘルス問題、および病院収入の減少も、その他の顕著な影響として挙げられていた。全体として、これらの影響は主に医療サービスの提供に及んでおり、次いで医療従事者に及んでいた。

効果的な PPPR とレジリエンスに寄与した保健システムの構成要素および機能の特徴としては、最も頻繁に言及されていたのは、ガバナンスとリーダーシップにおける多部門間の連携であり、次いで医療従事者の教育・研修、地域社会の参画が続いた。医療従事者の動員と再配置、デジタル情報システム、および国内の追加財源の動員も PPPR とレジリエンスに寄与していた。

D. 考察

WHO が 2007 年に発表した”Everybody’s business: strengthening health systems to improve health outcomes”の中で、保健システムの「6 つの構成要素 (6 building blocks)」が提唱されて以来、この枠組みを基に保健システム強化が図られてきた。一方、2002 年の SARS、2009 年の新型インフルエンザ、2012 年の MERS というパンデミックが繰り返し発生し、2014 年に、感染症の脅威を予防・探知し、迅速に対応する世界の能力を強化するために、アメリカ政府 (CDC などが主導) の呼びかけによって GHSA (Global Health Security Agenda: 世界保健安全保障アジェンダ) が、多国間・多分野連携のイニシアティブとして発足した。この 2014 年に、西アフリカでエボラウイルスのアウトブレイクが発生し、保健システムの強靱性を高めることの重要性が認識されるようになった。

今回行った予備的文獻レビューでは、これまでのパンデミックとは比較にならない規模で起こった COVID-19 パンデミックに関する研究が数多く含まれており、International Health Regulation の合同外部評価結果や Global Health Security Index と COVID-19 の人口当たりの累積感染者数や年齢調整致死率には必ずしも正の相関が認められるわけではないことが示唆された。また、UHC と Health Security という 2 大アジェンダ間の分断が懸念されており、これら 2 つの間の共通基盤として重要なのが、レジリエントな保健システムの構築であることが分かった。

しかし、この 2 つに加えて、第 3 のアジェンダとして Health Promotion がこれらと分断されているものとして位置付けられていることが分かった。Health Promotion は 1986 年のオタワ宣言から始まり、健康

を個人の問題に留めず、生活環境や社会の仕組み全体で人々の健康づくりを推進するアプローチとして提唱された。COVID-19 パンデミックにおいては、ロックダウンや休校措置など、Non-pharmacological intervention と呼ばれるものの重要性が明らかになったが、これらのアプローチも“生活環境や社会の仕組み全体”で行うものであり、保健システムという概念では収まりきらないものである。過去を振り返っても、保健システムの 6 つの構成要素が発表され時に、Health Promotion の欠如が指摘されている。WHO は健康緊急事態時の公衆衛生および社会的措置 (Public health and social measures: PHSM) は重要であるが、これによって失業、教育中断、家庭内暴力、経済生産性の低下など PHSM によって意図しない悪影響、失業、教育中断、家庭内暴力、経済生産性の低下など意図しない有害な作用があることに着目し、これらを検討するイニシアチブを立ち上げている。

今年度は、「健康危機に備えておくべき保健システム」に関するインテグレイティブレビューを行ったが、PPPR に不可欠な保健システム外の要素」としての Health Promotion の要素明らかにし、保健システムとの関連を整理することは、次のパンデミックへの備えとして意味がある。

E. 結論

過去のパンデミックが医療システムに与えた影響について、本レビューでは、医療サービスの利用減少に加え、診断・治療の遅延および患者の転帰悪化が最も顕著な影響であることが明らかになった。その他、人口レベルでの死亡率の上昇、医療従事者のメンタルヘルス問題、および病院収入の減少も注目すべき影響であった。

効果的なパンデミック予防・準備・対応 (PPPR) およびレジリエンスに寄与した医療システムの特徴については、多部門間の連携、医療従事者の教育・研修、地域社会との連携、医療従事者の動員・再配置、デジタル情報システム、および国内の追加財源の動員が、主要な要因として特定された。

次年度は、PPPR に不可欠な保健システム外の要素」としての Health Promotion の要素明らかにし、保健システムとの関連を整理する。

F. 研究発表

「健康危機に備えておくべき保健システム」に関するインテグレイティブレビュー

の結果は、今年 6 月にクアラルンプールで開催される Global Health Security Conference 2026 のパネルディスカッションとして採択された” Global governance, capacity, and health systems implications of pandemic prevention,

preparedness, and response (PPPR)”にて発表予定である。

G. 知的財産権の出願・登録状況：特になし。